

同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、
中国地方建設記者クラブ、三次記者クラブ

令和5年12月21日

第3回江の川流域水害対策協議会を開催

～水害に強い地域づくりの実践を目指した計画の素案を審議～

特定都市河川に指定された江の川上流域の流域水害対策計画を立てる法定協議会の「第3回江の川流域水害対策協議会」を開催します。

本協議会では、江の川上流域の水害早期解消に向けた流域水害計画策定を目指し、学識経験者からご意見をお聴きするとともに流域の関係機関と議論を進めてきました。

このたび「江の川流域水害対策計画」の素案ができましたので、これを会議で提示するとともに、流域のあらゆる関係者が集結して、計画素案の内容を審議します。

流域水害対策計画とは・・・

あらゆる関係者が協働して、気候変動のスピードに対応するための水災害対策である流域治水の実効性を高め、**水害に強い地域づくりの実践を目指す計画**です。

1. 日 時：**令和5年12月27日（水）13：00～15：00**
2. 場 所：中国地方整備局 三次河川国道事務所 2階 第1・2会議室
3. 協議会組織：別紙のとおり
4. そ の 他：
 - ・協議会は公開とします。
 - ・協議会の資料及び議事概要は、開催後、下記の三次河川国道事務所WEBサイトに掲載します。

<https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/river/initiative/meeting.html#suigai>

<問い合わせ先> 江の川流域水害対策協議会 事務局

国土交通省三次河川国道事務所 TEL：（0824）63－4121

【担当】 副所長（河川担当）むらおか かずみつ 村岡 和満 建設専門官 おなが 尾長 ゆかり

広島県土木建築局河川課 TEL：（082）513－3929

【担当】 課長 すいとう あきはる 水頭 顕治



●協議会会場へのアクセス

○日時：令和5年12月27日（水）

13：00～15：00（予定）

○場所：中国地方整備局 三次河川国道事務所 2階 第1・2会議室
広島県三次市十日市西2丁目2番1号

○受付：

当日 12：30より会場入り口にて

●議事概要

- ・流域水害対策計画の素案について
- ・今後の工程と意見聴取の方法について 等

●協議会組織

- ・別紙 江の川流域水害対策協議会組織 参照

●報道・取材

- ・当日は記者席を設けておりますので、受付に名刺をお渡しください。
- ・撮影は議事進行の妨げとならないようお願いいたします。

●新型コロナウイルス感染症予防等に関する留意事項

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮ください。
- ・取材中のマスクの着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いいたします。
- ・うがい、手洗い、手指消毒等の励行をお願いいたします。

江の川流域水害対策協議会組織

○印は会長

◇印は座長

広島県知事

広島市長

三次市長

安芸高田市長

北広島町長

○中国地方整備局長

中国財務局 管財部長

中国四国農政局 農村振興部長

近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署長

広島県土地改良事業団体連合会 副会長

中井 佳絵（ボウジョレーヌプロジェクト代表）

◇田中 貴宏

（広島大学大学院先進理工系科学研究科 建築学プログラム
都市・建築計画学研究室 教授）

内田 龍彦

（広島大学大学院先進理工系科学研究科 社会基盤環境工学
水工学研究室 准教授）